

平成19年第2回定例会（6月）一般質問（要旨）

（1）町の広報・広聴体制について

質問・宮下

町の広報体制は、行政区代表を通す場合があるものの、基本的には広報誌「花の里つきがた」などの紙媒体が中心です。しかし広報誌が届かない世帯や配布の遅れる地域もあり、回数を重ねて広報しても周知徹底できていない現状です。（例：4月からのゴミ料金の改定）

そこで、利用者を対象にした直接的な広報手段の検討が必要と考えます（例：ゴミステーションへの掲示）。また、ホームページを活用した情報提供の検討も必要に思います。さらに広聴体勢もより一層の充実のため、メールの活用をしてはどうかと考えます。

以上のことについて、町長のお考えをお聞かせ下さい。

回答・町長

公共料金改定については、昨年度から広報誌やまちづくり懇談会、行政区長会議、わたしたちのまちづくり冊子で相当数広報活動をしてきました。ただゴミ収集に関しては混乱があったので、看板等設置すべきだったかと考えています。

ホームページに関しては、より利便性を高めるよう努めていきたいと考えていますし、メールについては今後の課題としたいと考えます。

今後のまちづくりは町内会を中心とする住民自治、町民の皆様と行政の協働を目指したいと考えています。ご理解とご協力をお願いいたします。